

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第14期) 至 平成21年3月31日

株式会社エイジア

東京都品川区南大井一丁目13番5号

(E05513)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	11
5. 従業員の状況 .....	11
第2 事業の状況 .....	12
1. 業績等の概要 .....	12
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	14
3. 対処すべき課題 .....	15
4. 事業等のリスク .....	16
5. 経営上の重要な契約等 .....	19
6. 研究開発活動 .....	19
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	20
第3 設備の状況 .....	22
1. 設備投資等の概要 .....	22
2. 主要な設備の状況 .....	22
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	22
第4 提出会社の状況 .....	23
1. 株式等の状況 .....	23
2. 自己株式の取得等の状況 .....	34
3. 配当政策 .....	35
4. 株価の推移 .....	35
5. 役員の状況 .....	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	38
第5 経理の状況 .....	41
1. 連結財務諸表等 .....	42
(1) 連結財務諸表 .....	42
(2) その他 .....	58
2. 財務諸表等 .....	59
(1) 財務諸表 .....	59
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	79
(3) その他 .....	81
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	82
第7 提出会社の参考情報 .....	83
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	83
2. その他の参考情報 .....	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	84

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第14期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井一丁目13番5号
【電話番号】	03（5753）0848
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井一丁目13番5号
【電話番号】	03（5753）0848
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	—	—	536,451	672,688	—
経常損失 (千円)	—	—	127,753	24,999	—
当期純損失 (千円)	—	—	134,757	33,625	—
純資産額 (千円)	—	—	658,485	600,183	—
総資産額 (千円)	—	—	741,264	705,577	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	56,498.45	51,537.70	—
1株当たり当期純損失金額 (円)	—	—	11,607.01	2,891.06	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	88.7	85.0	—
自己資本利益率 (%)	—	—	△18.5	△5.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△151,699	△26,815	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△32,334	△96,716	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△59,227	△61	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	455,092	331,498	—
従業員数 (人)	—	—	47	49	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(1)	(2)	(—)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

また、子会社であった株式会社エイジアコミュニケーションズは、平成20年9月23日付をもって清算終了しているため、第14期については連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	383,575	673,436	535,193	669,498	578,665
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	75,047	111,601	△121,449	△19,145	△9,329
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	43,522	62,432	△128,922	△39,462	△97,569
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	101,400	321,050	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数 (株)	3,081	11,565	11,631	11,631	11,631
純資産額 (千円)	194,594	803,607	662,968	599,434	504,413
総資産額 (千円)	323,483	999,236	744,647	704,633	597,750
1株当たり純資産額 (円)	63,159.49	69,486.13	57,000.16	51,537.64	46,018.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1,250.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	16,771.82	6,072.02	△11,104.39	△3,392.84	△8,410.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	5,603.34	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	80.4	89.0	85.1	84.4
自己資本利益率 (%)	27.2	12.5	△17.6	△6.3	△17.7
株価収益率 (倍)	—	91.9	—	—	—
配当性向 (%)	—	20.6	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,373	41,977	—	—	88,377
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,536	△49,934	—	—	19,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,110	543,434	—	—	△21,730
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	162,876	698,353	—	—	409,792
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25 (2)	45 (1)	47 (1)	49 (2)	40 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

3. 第10期から第12期までの増資に伴い、期中の平均株式数につきましては日割りにより算出しております。

4. 当社は、第12期から第13期まで連結財務諸表を作成しているため、第12期及び第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し、所有株式1株を平成17年6月1日をもって3株に分割いたしました。従って、第11期における1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第11期期首に分割がなされたものとして計算しております。
6. 上記期間中、第10期につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。第11期及び第12期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第13期及び第14期につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 第10期の当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため株価収益率を算定しておりません。
8. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため、また第12期から14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 第14期は自己株式の取得をしたため、自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作（現受託開発事業）を目的として資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業（現受託開発事業）を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEB CAS」の本格的な研究・開発（現アプリケーション開発事業）を始める
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	「WEB CAS e-mail」を発売
平成14年2月	「WEB CAS formulator」を発売
平成14年6月	「WEB CAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEB CAS connector」「WEB CAS manager」を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEB CAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEB CAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEB CAS Mobile Express」を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年5月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドフォレスト 日立ソフトタワーに移転
平成18年10月	「WEB CAS Mailcenter」を発売
平成19年10月	「WEB CAS creator」を発売
平成20年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
平成20年4月	本社を東京都品川区南大井一丁目13番5号 新南大井ビルに移転
平成21年3月	「WEB CAS SaaS」を発売

### 3【事業の内容】

当社は、創立以来培ってきたオブジェクト指向（※1）によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳といたしましては、(1) 自社開発によるCRM（※2）アプリケーションソフト「WEB CAS（ウェブキャス）」シリーズの企画・開発・販売・保守、及び「WEB CAS（ウェブキャス）」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング・コンテンツ制作を中心とした『アプリケーション開発事業』、(2) ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS（ウェブキャス）」シリーズの付加機能開発、企業業務システム・アプリケーションの受託開発、及び画像加工・イラストレーション等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を中心とした『受託開発事業』であります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

#### (1) アプリケーション開発事業

<WEB CASとは>

「WEB CAS（ウェブキャス）」とは、当社の統合CRMアプリケーションソフトの名称で、当社グループの登録商標です。

「WEB CAS」は、現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させることを目的として開発されたシステムです。

すなわち、現実のビジネスの世界で大きな利益を上げるためには、販売する商品自体の優秀性もさることながら、優れた営業担当者による営業活動が重要になります。具体的には、市場動向のリサーチや既存顧客の嗜好調査など様々な情報収集を行い、それらの情報を活用して、積極的に、かつ商機を逃さないような適切な時期に、顧客毎に適切なアプローチ（営業活動）を行い、また、取引が成功した後は、きめ細かなフォローアップを行ったり、失敗事例などの過去の経験を以後の営業のためにフィードバックするといった一連の活動が適切になされるのがポイントとなります。

「WEB CAS」は、このような営業担当者による営業活動の手法をネットビジネスの世界にも導入し、ソフトウェアによって処理できるようにしたものです。

具体的には、ホームページ上のアンケート回答・資料請求・登録等による市場動向その他の情報収集や、既存顧客のウェブサイトでの購入履歴や参照ウェブページなどの情報に基づく既存顧客の嗜好調査などの情報収集を行います。そして収集された情報に基づいて、顧客毎の嗜好などに応じた内容の異なる電子メールを適切な時期及び内容で自動配信して顧客へアプローチを行います。

また、取引成立後に適切な時期を選んでフォローアップメールを自動的に送信して顧客満足度の向上を図ったり、顧客からの電子メールやメール文中のURLクリック履歴、アンケートの回答内容の蓄積から顧客の不満を汲み取ってフィードバックするといった処理を自動的に行うことができます。

なお、上記の機能は「WEB CAS」の代表的な機能の一部を列記したものに過ぎず、実際には、ユーザーの営業方針・営業スタイルなどに応じて様々な利用方法が考えられ、電子メールとウェブサイトとの連携などの特徴により他の同種のソフトウェアとは決定的に異なるものとなっております。

当事業は、主力商品である「WEB CAS」シリーズに関する以下の3要素を中心として行っております。

#### ①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

#### ②メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンド（※3）メール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

#### ③「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」及び「WEB CAS PC版」に関しましては、保守契約サービスを行っております。



<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>

現在の「WEB CAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

サーバー 導入型	クライアント所有のサーバーに直接インストールして運用するソフトウェアです。	
	WEB CAS e-mail	<p>接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客情報に応じたメールが配信できるシステムです。</p> <p>顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応（※4）をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。</p>
	WEB CAS connector	<p>企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS」シリーズを簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用できると同時に、新たにデータベースを設置・統合する必要がないことから、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することも可能となります。</p>
	WEB CAS manager	<p>「WEB CAS」シリーズの各機能について、操作権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。これにより、異なる部署間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。</p> <p>また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することができ、セキュリティの向上や情報の漏洩防止に貢献します。</p>
	WEB CAS formulator	<p>HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページ・携帯電話上でのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。</p> <p>複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できる「プロモーション連携機能」や、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果（広告効果）をリアルタイムに分析できる「広告効果測定機能」、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与することができる「ポイント機能」も有しております。</p> <p>また、「WEB CAS e-mail」「WEB CAS mailcenter」との完全連携が可能です。</p>
	WEB CAS Mobile Express	<p>メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特に携帯電話向けメール配信の効果が高く、会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。</p> <p>また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。</p>
	WEB CAS mailcenter	<p>企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インタフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEB CAS e-mail」と連携して過去どのようなメールを配信していたかを把握し、「WEB CAS formulator」と連携して資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すなど、他の「WEB CAS」シリーズとの完全連携が可能です。</p>

サーバー導入型	WEB CAS creator	<p>既存のWEBサイトの構造を変更することなく、すばやくWEBサイトを共有・管理できるコンテンツマネジメントシステムです。</p> <p>複数の異なるWEBサーバーに自由に接続し、WEBサイト情報を自動認識してHTMLファイルをブラウザから直接編集することができます。運用担当者にはHTMLなどの技術的な知識は必要なく、ワープロ感覚で誰でも簡単に操作が行えます。企業の社内規定に準拠したワークフローに合わせて、権限を柔軟に設定することでWEBサイト運用における職務分掌が明らかになることから、J-SOX法にも対応しています。</p>
ホスティングサービス	WEB CAS Hosting (レンタル含む)	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、クライアントの環境設定の必要がなく、容易にシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。
SaaS	WEB CAS SaaS	ASPのように期間に応じたレンタルでありながら、サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能の利用やカスタマイズを可能としたサービスです。
ASP	メールASP	「WEB CAS e-mail」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできる利用できるサービスです。月額料金で利用いただけます。
	フォームASP	「WEB CAS formulator」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
	メールサポートASP	「WEB CAS mailcenter」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
パソコン用	WEB CAS PC版	パソコン環境でメールマーケティングを手軽に始められる中小企業向けメール配信ソフトです。パッケージソフトとして販売しております。

<「WEB CAS」シリーズの販売対象先>

「WEB CAS」サーバー導入型、SaaS、ホスティングサービスは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASP及びパソコン用は中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型			
SaaS・ホスティングサービス			
ASP			
パソコン用			

なお、「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
サーバー導入型 (千円)	147,673	334,589	193,114	332,232	293,018
SaaS・ホスティングサービス・ASP (千円)	17,430	33,266	44,915	70,019	103,368
パソコン用 (千円)	9,949	7,400	3,104	1,622	646

(注)「WEB CAS」シリーズは、第7期より販売を開始しております。

<「WEB CAS」シリーズの主な特徴>

マルチプラットフォーム対応 (※5)	「WEB CAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム (OS) ・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散しているような場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>に記載のとおり、「WEB CAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。従って、「WEB CAS」シリーズは単なるメール配信システムではなく、統合CRMアプリケーションソフトであり、インターネット・マーケティング・ツールであるといえます。

<「WEB CAS」シリーズの主な効果>

見込み客の収集	見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、懸賞サイトからの誘導などを活用しますが、最初は何の媒体が最も自社にとって良いかは、なかなか判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEB CAS formulator」の広告効果測定機能とフォーム入力ページ作成機能を利用すると、予算と時間を有効に活用することで効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化の促進	資料請求や問い合わせなどを行った見込み客は、必ずしも同じお店で購入するわけではありません。いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていくかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEB CAS e-mail」を活用すると、収集されたデータに対し、メールを使った顧客に応じたアプローチやフォローアップを行い、顧客のロイヤリティアップを図ることができます。
不満顧客の改善	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掘り、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げていくこと、顧客の不満発生率を抑えることも、非常に大切なことです。 「WEB CAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEB CAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することもできます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合には、「WEB CAS」は自動的に、指定された部署へその情報をメールでフィードバックさせることができるため、離反予備軍の早期発見ができ、顧客の不満発生率を抑えるツールとしても利用されています。

(※1) オブジェクト指向

ソフトウェアの設計や開発において、ソフトウェアが実行する処理単位ではなく、オブジェクトと呼ばれる「役割を持ったソフトウェア部品」の単位（オブジェクト）でソフトウェアを構成しようという考え方です。

ソフトウェアの規模が大きくなると、一般にソフトウェアの構造は絡み合って管理しにくくなります。オブジェクトの単位で構成すると、構成がわかりやすく、ソフトウェアをさらに改造していくときにも構造が崩れにくい。ため、拡張性や保守性が高いとされています。また、一度作ったソフトウェアを部品単位にして他のシステムに再利用することができるなど、開発生産性向上が図れます。

(※2) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(※3) インバウンド

顧客ないしは見込み客からの電話やメール等を受けて対応する形態をインバウンド、情報の発信を行う形態をアウトバウンドといいます。

(※4) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信の取り消し）、クリック率（メールの文中にあるURLがどれだけクリックされたか）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録等されたか）などのことです。

(※5) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server/RedHat Linux/Turbo Linux/Solaris/AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL/MSSQL Server/DB 2 UDB/Oracleなどです。

## (2) 受託開発事業

当事業は、ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS」シリーズに関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発、ホームページ制作の4つが中心となっています。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション開発事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

### ①ウェブサイトの受託開発

Java(※6)テクノロジーを駆使し、ウェブサイトの受託開発を行っております。

ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能(商品情報ページ、求人情報検索ページ等)、情報受入・蓄積機能(ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等)、情報発信機能(メール自動返信、一斉配信)を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトを開発しています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向サイトの構築なども行っております。

また、ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。

### ②「WEB CAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEB CAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組み合わせることにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

### ③その他アプリケーションの開発

インターネット・アプリケーションから、データベースを使用した各種業務向けアプリケーション、例えば販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス(※7)等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット(※8)・アプリケーションまで幅広く手掛けております。

Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等から制作まで、これらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現いたします。

### ④ホームページ制作

各種表現手法(画像加工・イラストレーション・Flash(※9)・ストリーミング(※10)等)を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案し、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング(※11)
- ・販売促進活動及び告知活動支援の各種印刷物の企画

#### (※6) Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

#### (※7) データウェアハウス

「情報(Data)の倉庫(Warehouse)」の言葉どおり、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステムです。

#### (※8) イン트라ネット

インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムです。

#### (※9) Flash

米マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成・再生ソフトウェアの名称です。

(※10) ストリーミング

インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行う方式です。

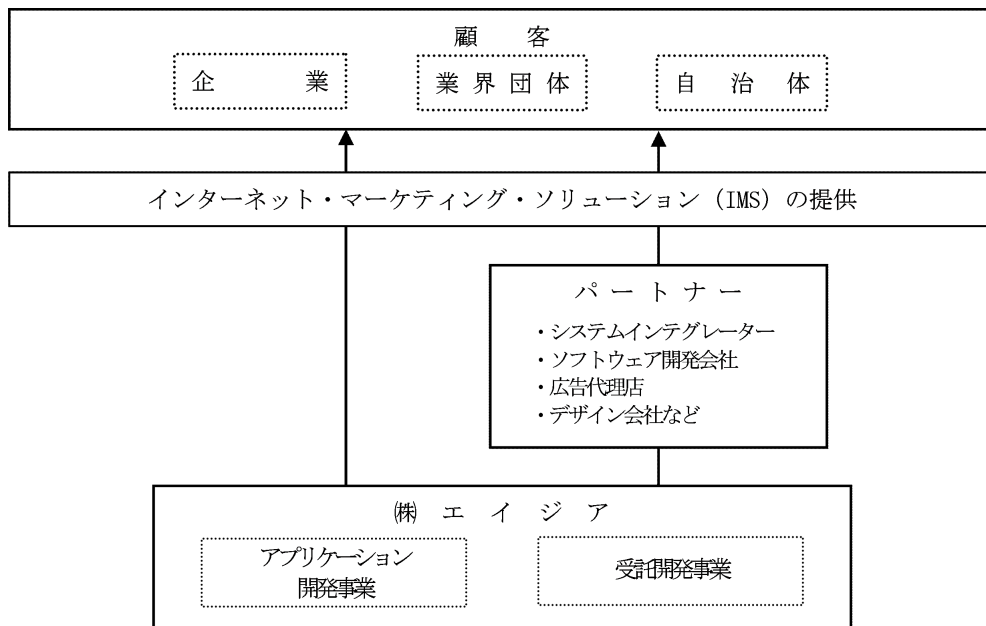
(※11) HTMLコーディング

HTMLを使用してプログラムを作成することです。

(3) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

前事業年度において、子会社であった株式会社エイジアコミュニケーションズは平成20年9月23日に清算終了したため、当該事業年度末に該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
40 (2) 人	34.7歳	3年 8ヶ月	5,095千円

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、世界的かつ急激な景気の減速、円高の進展等により、先行きの不透明感が強まっています。

情報サービス産業も景気減速による設備投資抑制の影響を受けており、特に平成20年11月以降はその傾向が顕著となっておりです。

このような状況の下、当事業年度においては、営業力の強化、ブランド力の向上、技術部門の生産性向上・製品開発、及び、より筋肉質な経営体質構築のための経費削減に取り組んでまいりました。

営業力の強化に関しては、新規開拓の強化と、案件成約力の向上に取り組みました。新規開拓については、前事業年度に解散を決議した子会社の運営にあっていた人材を新規開拓に振り向け、これに経営陣も含めた体制で臨みました。あわせて、営業部門を案件のクロージングやフォローアップに専念させることにより、案件成約力の向上に努めました。

ブランド力の向上については、自社ウェブページへのアクセス数を増やす方策の実施や、集客力の高い展示会への出展、セミナーの開催頻度を高めるなどの施策により、当社の社名及び「WEB CAS」ブランドの認知度向上に努めました。新規見込顧客からの問い合わせ件数やセミナーへの集客人数などは、前事業年度に比べ大幅に増加しております。

技術部門の生産性向上・製品開発については、当事業年度より技術部門を1つに統合し、人員の融通を一層活発にして生産性の向上を図るとともに、技術コンサルティングへの配分を厚くし、顧客企業の満足度アップや新規案件獲得力の向上にも努めました。

一方、経費削減については、本社の移転により事務所経費（支払家賃、管理諸費、水道光熱費の合計）を前年度比18,385千円削減しました。人員のスリム化や不要不急の経費の削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は前年度比58,387千円減少いたしました。

これらの取り組みの結果、当事業年度第2四半期累計期間及び第3四半期累計期間においては、営業利益、経常利益は黒字に転換いたしました。通期においては、平成20年11月以降の需要の落ち込みを吸収しきれず、当事業年度の売上高は578,665千円（前期比13.6%減）、営業損失9,448千円（前期は営業損失21,021千円）、経常損失9,329千円（前期は経常損失19,145千円）、当期純損失97,569千円（前期は当期純損失39,462千円）となりました。営業損失、経常損失に対し当期純損失の額が大きいのは、投資有価証券評価損72,230千円の計上、平成20年12月25日付当社「特別損失の計上、業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」にて公表した業務用ソフトウェア不正使用にかかる和解契約締結に伴う特別損失18,185千円の計上によるものです。

なお、事業別の売上高の状況は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
アプリケーション開発事業	397,032	68.6
受託開発事業	181,633	31.4
合計	578,665	100.0

生産性の向上を目的に技術部門を統合したことに伴い、従来のウェブキャス事業、ソリューション事業、クリエイティブ事業のセグメントは廃止し、アプリケーション開発事業、受託開発事業に再編成いたしました。アプリケーション開発事業は、統合CRMシステム「WEB CAS」シリーズを中心としたアプリケーションの開発・販売に関わる事業、受託開発事業は、ECサイトや企業システムの構築などを受託し、開発する事業であります。

前事業年度と比べ、全体の売上高は90,833千円減少いたしました。当社の主力事業であるアプリケーション開発事業（旧ウェブキャス事業）の売上高については、6,840千円の減少に留まりました。

なお、技術部門の統合と子会社の解散に伴い、従来のセグメントは廃止いたしました。が、事業の内容は、アプリケーション開発事業が従来のウェブキャス事業にほぼ相当し、受託開発事業は従来のソリューション事業とクリエイティブ事業にほぼ相当するため、参考までに前連結会計年度のセグメント別の売上高を掲載いたします。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
ウェブキャス事業	403,873	60.0
ソリューション事業	217,014	32.3
クリエイティブ事業	48,610	7.2
アウトソーシング事業 (子会社解散に伴い廃止)	3,189	0.5
合計	672,688	100.0

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、409,792千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

なお、前事業年度においては、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローの状況は、税引前当期純損失97,353千円、仕入債務の減少12,457千円があった一方で、売上債権の減少額104,487千円、投資有価証券評価損72,230千円等により88,377千円のプラスとなりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローの状況は、有形固定資産の取得による支出10,400千円があった一方で、差入保証金の回収による収入29,263千円等により、19,096千円のプラスとなりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローの状況は、主に自己株式の取得による支出21,688千円により、21,730千円のマイナスとなりました。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション開発事業	102,354	—
受託開発事業	134,673	—
合計	237,028	—

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より非連結となり、前事業年度は連結の記載であったため、前年同期比の記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション開発事業	378,180	—	750	—
受託開発事業	188,098	—	6,715	—
合計	566,278	—	7,465	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より非連結となり、前事業年度は連結の記載であったため、前年同期比の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション開発事業	397,032	—
受託開発事業	181,633	—
合計	578,665	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当事業年度より非連結となり、前事業年度は、連結の記載であったため前年同期比の記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当事業年度において生産性の向上を目的に技術部門を統合したことに伴い、従来のウェブキャス事業、ソリューション事業、クリエイティブ事業のセグメントは廃止し、アプリケーション開発事業、受託開発事業に再編成いたしました。当新体制のもと、IMS戦略を更に発展させるため、以下の課題に対処していく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### ①収益構造の改革

当社は、CRMパッケージ市場マーケティング分野<sup>※1</sup>や、メール配信パッケージ市場<sup>※2</sup>において、シェア1位を獲得しております。今後は、同様のアプリケーションについて、より安定した売上を計上でき、利益率の高いASP・SaaS形態での販売にも力を入れ、収益性、安定性を高める方策に取り組んでまいります。

※1CRMパッケージ市場マーケティング分野

株式会社アイ・ティ・アール発行のCRM市場調査レポート「ITR Market View：CRM市場2008」（2008年10月10日発行）において、当社は2007年度CRMパッケージ市場マーケティング分野のベンダー別出荷金額シェア1位を獲得。

※2メール配信パッケージ市場

株式会社ソースポッド発行の「国内メール市場分析レポート2008／メール配信市場分析レポート2008」において、当社はメール配信パッケージ市場2007年度出荷金額シェア第1位を獲得。

#### ②販路の拡大

小規模である当社が、販売力を強化するにあたって、現状の営業人員のみで対処するのは難しく、当社製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立も重要であると考えております。

#### ③ブランドの確立

パッケージ化された商品を販売するビジネスモデルを柱とする当社にとって、ブランドの確立は非常に重要であり、インターネットによる広告宣伝を積極的に行ってまいりました。今後は、インターネット広告のみならず、集客力の高いイベントへの参加等、費用対効果を見極めつつ、より多様な方法によってブランド力の向上を図ってまいります。

#### ④企業価値の向上による時価総額の回復

2009年5月29日付、当社株式終値は31,800円となり、東京証券取引所による平成21年12月末を期限とする上場廃止基準の緩和措置である月間平均時価総額及び月末時価総額基準3億円を回復いたしました。

しかし、緩和措置が延期されない限り、平成22年1月以降は5億円以上の時価総額とならなければ、再度上場廃止基準に抵触することとなるため、引き続き上記の課題により積極的に取り組み、企業価値向上に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### ①技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

アプリケーション開発事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットは急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社においても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社の事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEB CAS」シリーズのうち主力製品「WEB CAS e-mail」が属するeメール配信システムの市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の受託開発事業においては効率的開発を行うことで納期を短縮しコストを抑えておりますが、大手企業は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトし、コストダウンを図っているため、この傾向がさらに進んだ場合には、大手企業と当社との価格差は僅少となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤法的規制について

現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成20年6月6日に改正されております。同様に、通信販売等に関する規制を規定している「特定商取引に関する法律」についても、直近では平成20年6月18日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社の主要製品であります「WEB CAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認又は指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

また、「WEB CAS PC版」のインターネットによる自社販売におきましては、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」にあたり、当法律に基づく表記を当社ホームページにて記載するとともに、役員及び全従業員に周知し、その遵守に努めております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用された場合や、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」に対して当社が適切な対応を行えず、信用の失墜が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥知的財産権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦個人情報の取り扱いについて

当社は、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、ASP業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、平成19年8月には同要求事項の最新版（JISQ15001：2006準拠）に基づく更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧人材の育成及び確保について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社の販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたくと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社の業績又は将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性もあります。

#### ⑨製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社はこのような「バグ」を発生させないように、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩今後の事業戦略について

「WEB CAS」シリーズをコアとして、個々のクライアント企業のニーズに適合したインターネット・マーケティング・ソリューションを提供し、中長期的に当該事業分野におけるリーディングカンパニーを目指しております。

しかし、上記の事業戦略が、営業又は技術上の問題から計画どおり進行できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪創業者の辞任について

当社の創業者で前代表取締役である江藤 晃氏は、平成21年4月6日付で取締役会長を辞任いたしました。当社は、創業以来、同氏個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力及び行動力に大きく依存してきましたが、近年においては、同氏に過度に依存しない体制作りを進めてまいりました。

今後において、江藤 晃氏の不在により、業務の遂行に大きな支障を来す可能性は高くないと考えておりますが、現取締役が十分に職務遂行能力を発揮できない場合等には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、江藤 晃氏は、当事業年度末現在において、当社議決権の38.4%を所有する筆頭株主であります。

#### ⑫小規模組織における管理体制について

当社は、当事業年度末現在、従業員40名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社のサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬納期遅延等

受託開発事業においては、主に顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

#### ⑭配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、当期純利益を基準とする配当性向を指標とした配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

#### ⑮インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当事業年度末現在、その数は443株、発行済株式総数の3.8%となっております。

現在のところ、直近では新たにストック・オプションを発行する計画はありませんが、今後は、優秀な人材の確保のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

⑩ 当社の株式時価総額について

当社は、平成20年7月に、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aに基づくマザーズ上場廃止基準に抵触し、マザーズ上場廃止の猶予期間に入りましたが、平成21年5月において、「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が3億円以上となったため、その基準をクリアいたしました。

上記上場廃止基準である時価総額3億円は、東京証券取引所による平成21年12月末を期限とする上場廃止基準の緩和措置により、本来5億円である時価総額基準が3億円に変更されたものであります。

したがって、平成21年12月までにおいて「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が3億円を下回った場合、また、上記緩和措置が延期されない限り、平成22年1月以降においては5億円以上の時価総額とならない場合は、再度上場廃止基準に抵触し、9か月の猶予期間に入ることとなります。

⑪ 業務用ソフトウェアの不正使用について

当社は、平成20年11月14日付当社「業務用ソフトウェア不正使用に関する調査依頼の受信について」及び平成20年12月25日付当社「特別損失の計上、業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」にて公表したとおり、他社が著作権を有する業務用ソフトウェアについて、購入したライセンス以上に使用している事実が判明し、平成20年12月25日、著作権を有する企業に対して18,185千円の損害賠償金を支払うことで和解いたしました。

当社は、本件事実を重く受け止め、ソフトウェア管理規程を新設し、業務用ソフトウェアの使用に関するルールを明確にするとともに、資源管理ソフトウェアを活用して業務用ソフトウェアの使用状況を定期的に把握するなどの再発防止策を施しました。

しかし、上記対策の実施にも関わらず、当社の役員や従業員、又は関係者が、故意又は過失により不正使用を行い、同対策が有効に機能し得なかった場合には、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 継続企業の前提に関する重要事象等

	前々々期 (平成18年3月期) 非連結	前々期 (平成19年3月期) 連結	前期 (平成20年3月期) 連結	当期 (平成21年3月期) 非連結
営業利益(千円)	141,657	△128,120	△26,923	△9,448
営業キャッシュ・フロー (千円)	41,977	△151,699	△26,815	88,377

※平成20年3月期において、連結子会社であった株式会社エイジアコミュニケーションズは、平成20年9月23日に会社清算を結了しております。

当社は、上の表のとおり、前々期、前期、当期と3期連続で営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象が生じております。

しかし、その金額は年々縮小しており、営業キャッシュ・フローについては、当期において、既にプラスに転換しております。

また、資金繰りについては、当事業年度末(平成21年3月末)の現金及び現金同等物残高が409,792千円であり、預入期間が3ヶ月を超える定期預金30,192千円含めると現金及び預金は439,984千円となり、次期における1年間の通常の固定費を賄える水準の金額であります。

なお、平成22年3月期につきましては、当該状況を解消すべく引き続き不要不急の経費の削減に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、複数の研究開発ラインを整備しており、ウェブキャスシリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発を行っております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、60,380千円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産の状況

当事業年度末の総資産は597,750千円となり、前事業年度末に比べ106,882千円減少いたしました。

流動資産は、現金及び預金が増加した一方で、主に売掛金の減少により23,704千円減少いたしました。固定資産は主に投資有価証券の評価損により83,178千円減少いたしました。

#### ②負債の状況

当事業年度末の負債は、93,337千円となり、前事業年度末に比べ11,861千円減少しました。流動負債は主に買掛金及び未払金の減少により、24,414千円減少いたしました。固定負債は、アプリケーション開発の長期保守にかかる前受収益の発生により、12,553千円となりました。

#### ③純資産の状況

純資産は、504,413千円となり、前事業年度末に比べ95,021千円減少しました。これは、当期純損失97,569千円及び自己株式の取得21,523千円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載しております。

### (4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、1 [業績等の概要] (1) 業績に記載しております。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、4 [事業等のリスク] に記載しております。

当社は、4 [事業等のリスク] の「⑱継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、3期連続で営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象等が生じております。

しかし、その金額は年々縮小しており、営業活動によるキャッシュ・フローについては、当期において、既にプラスに転換しております。

また、資金繰りについては、当事業年度末（平成21年3月末）の現金及び現金同等物残高が409,792千円であり、預入期間が3ヶ月を超える定期預金30,192千円を含めると現金及び預金は439,984千円となり、次期における1年間の通常の固定費を賄える水準の金額であります。

平成22年3月期につきましては、当該状況を解消すべく当期に引き続き不要不急の経費削減に努めてまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的な経営戦略として「IMS戦略」を掲げ、推進しております。

IMSとはInternet Marketing Solutionの略称で、効率的な各種マーケティングサービスをワンストップで提供する当社のビジネスモデルであり、当該分野でリーダー的な地位を獲得するのが中長期の目標であります。

この「IMS戦略」を実践するうえでコアとなるのが、自社開発した統合CRMアプリケーション「WEB CAS」シリーズです。同シリーズは、「現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替及び連携させること＝ハイブリッド営業※」を実現させるシステムで、当社の競争力の源泉となる製品です。広くハイブリッド営業を支える同シリーズ新製品の開発、既存製品のバージョンアップも含めたラインナップの更なる充実に、今後も努めてまいります。

※ハイブリッド営業

ハイブリッド営業とは、当社の造語で、リアル営業マンとインターネット技術を駆使したネット営業マンが、共同で営業活動を行うことにより、営業活動の3本柱「見込み客を発掘する」「顧客ロイヤリティを向上させて優良顧客に育てる」「離反予備軍を早期発見し、離反率を低下させる」といった一連の作業を効率よく行う手法のこと。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

現状の当社が抱える最大の課題は、収益の回復であります。その実現のため、収益構造の改革に最優先で取り組む方針です。

具体的には、次の方策を実施いたします。

- ① 利益率の高い製品・サービスの割合を高める
- ② 安定して売上を計上できる製品・サービスの割合を高める
- ③ 固定費を更に削減する

これらにより、赤字になりにくい体質、継続成長しやすい体質を構築できるものと考えております。

一方、当社のような小規模な企業にとって、法令違反や情報漏洩等の事故が発生した場合の影響は非常に大きく、致命傷となりかねないため、内部管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化・整備には、必要な投資を行っていく方針です。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は11,150千円であります。

その主なものは、事務所設備の購入4,731千円、パソコン及びサーバー機器の購入3,515千円であります。また、重要な資産の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都品川区)	事業部全般	オフィス設備	2,312	6,772	9,084	40

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり17,312千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料17,312千円が発生しております。

2. 平成20年4月の本社移転に伴い、平成20年5月まで移転前の賃借ビルに対する賃借料4,877千円が発生しております。

3. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	46,260
計	46,260

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,631	11,631	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株 制度を採用して おりません。
計	11,631	11,631	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309(注)1、2	249(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた株式数の調整事由に基づく株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

※平成18年6月23日開催の第11回定時株主総会において「平成14年12月16日開催の臨時株主総会における第2号議案（株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件）の決議を一部変更する件」を付議し、承認されましたので、提出日現在は「新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない」に変更されております。

②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57(注)1、2	57(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93,334 資本組入額 46,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

#### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27(注)1、2	27(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247,000 資本組入額 123,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

#### 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成17年7月29日臨時株主総会特別決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1	50(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530,000 資本組入額 265,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年3月22日 (注) 1	500	3,081	12,500	101,400	12,500	66,900
平成17年3月22日 (注) 2	—	3,081	—	101,400	300	67,200
平成17年6月1日 (注) 3	6,162	9,243	—	101,400	—	67,200
平成17年10月4日 (注) 4	1,800	11,043	214,200	315,600	321,480	388,680
平成17年12月31日 (注) 5	390	11,433	3,250	318,850	3,249	391,929
平成17年4月1日 から 平成18年3月31日 (注) 6	132	11,565	2,200	321,050	2,200	394,129
平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 (注) 7	66	11,631	1,370	322,420	1,370	395,499
平成21年2月20日 (注) 8	—	11,631	—	322,420	△395,499	—

(注) 1. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2. 新株予約権の資本準備金組入 300,000円

3. 株式分割

平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって、所有株式1株を3株に分割いたしました。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 297,600円

資本組入額 119,000円

払込金総額 535,680千円

5. ストック・オプションとしての新株引受権の権利行使

発行価格 16,667円

資本組入額 8,334円

6. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

7. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

第1回新株予約権 発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

第2回新株予約権 発行価格 93,334円

資本組入額 46,667円

8. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。



## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	14	7	—	1,070	1,106	—
所有株式数(株)	—	29	120	1,087	170	—	10,225	11,631	—
所有株式数の割合(%)	—	0.2	1.0	9.4	1.5	—	87.9	100.0	—

(注) 自己株式670株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江 藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	4,208	36.18
ソフトブレーション株式会社	東京都港区港南一丁目8-15Wビル6階	750	6.45
斉 藤 義 弘	東京都世田谷区	286	2.46
西 田 徹	東京都世田谷区	250	2.15
インターワイヤード株式会社	東京都品川区南大井5丁目19-8	207	1.78
北 村 秀 一	東京都江東区	179	1.54
太 田 百 合 子	兵庫県加古郡稲美町	136	1.17
松 井 康 晃	神奈川県南足柄市	130	1.12
坂 本 裕 弘	千葉県松戸市	110	0.95
藤 森 新 一	長野県諏訪市	100	0.86
計	—	6,356	54.65

(注) 上記のほか、自己株式が670株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 670	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,961	10,961	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,631	—	—
総株主の議決権	—	10,961	—

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エイジア	東京都品川区南大井一丁目13番5号	670	—	670	5.76
計	—	670	—	670	5.76

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。
2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。
3. 本新株予約権は、平成16年10月25日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。

## 平成17年7月29日臨時株主総会決議に基づき付与

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年2月20日) での決議状況 (取得期間 平成21年2月23日～平成21年6月30日)	1,000	40,000,000
取締役会 (平成21年3月16日) での変更決議状況 (取得期間 平成21年2月23日～平成21年6月30日) (注) 1	1,200	72,000,000
取締役会 (平成21年6月2日) での変更決議状況 (取得期間 平成21年2月23日～平成21年6月30日) (注) 2	1,600	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	670	21,523,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	930	78,476,250
当事業年度の期末現在の未行使割合 (%)	58.1	78.5
当期間における取得自己株式 (注) 3	283	7,922,270
提出日現在の未行使割合 (%)	40.4	70.6

(注) 1. 平成21年2月20日開催の取締役会での決議内容から取得しうる株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更したものであります。

(変更前)

1. 取得しうる株式の総数 1,000株 (上限)
2. 株式の取得価額の総額 40,000,000円 (上限)

2. 平成21年3月16日開催の取締役会での決議内容から取得しうる株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更したものであります。

(変更前)

1. 取得しうる株式の総数 1,200株 (上限)
2. 株式の取得価額の総額 72,000,000円 (上限)

3. 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	670	—	953	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、当期純利益を基準とする配当性向を指標とした配当金による利益配分を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は無配当とすることを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	1,030,000	545,000	165,000	65,600
最低(円)	—	328,000	108,000	43,250	13,300

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年10月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	28,700	22,400	17,210	18,000	34,000	37,400
最低(円)	13,300	16,800	13,370	13,900	14,200	20,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	経営企画室、総務人事部、経理部、財務部担当	美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成12年11月 株式会社ディー・ブレイン入社 平成13年9月 株式会社ディー・ブレイン・キャピタル取締役に就任 平成14年1月 株式会社ディー・ブレイン証券コンサルティング部長 平成15年6月 同社 取締役に就任 平成15年11月 IPOプランニング株式会社（現IPO証券株式会社）専務取締役に就任 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任 平成21年4月 当社代表取締役に就任（現任）	(注) 3	30
専務取締役	ICTソリューショングループ担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任 平成21年4月 当社専務取締役に就任（現任）	(注) 3	20
取締役	セールスマーケティンググループ部長	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器入社 平成7年4月 当社取締役に就任 平成18年6月 当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年6月 当社取締役セールスマーケティンググループ部長（現任）	(注) 3	179
取締役		長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成7年4月 同社公開引受部部長兼第二課長 平成10年3月 宝印刷株式会社入社 平成12年3月 長山事務所（現有限会社長山事務所）代表（現任） 平成17年6月 ネットビレッジ株式会社監査役に就任 平成18年6月 当社監査役に就任 平成21年6月 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	—
監査役 (常勤)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年4月 エム・アイ・エステクノロジー株式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ設立、取締役に就任 平成11年9月 同社代表取締役社長に就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社監査役に就任（現任）	(注) 5	—
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年9月 藤本税務会計事務所設立（現任） 平成12年4月 当社監査役に就任（現任）	(注) 5	36
監査役		佐々木 俊夫	昭和24年11月20日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成5年3月 同社大宮支店長 平成8年3月 同社福島支店長 平成10年4月 大新東株式会社入社 平成17年7月 センチュリー証券株式会社（現日産センチュリー証券株式会社）入社 平成19年4月 サンライズキャピタル証券株式会社（現アイディーオー証券株式会社）入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年3月 同社退任 平成21年6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 5	—
計						265

- (注) 1. 取締役長山裕一氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2. 監査役藤本眞吾氏及び佐々木俊夫氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ①意思決定機関

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、取締役会がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

##### ②経営管理の状況

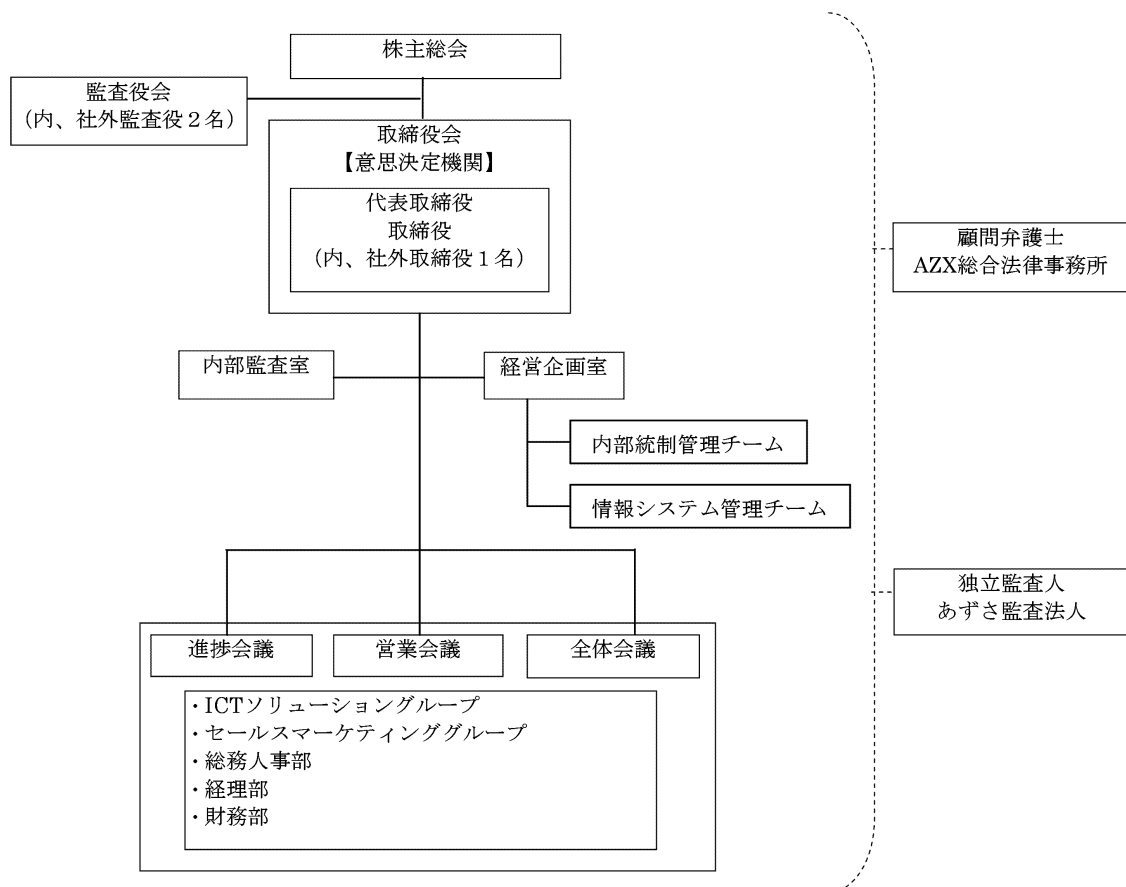
当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部門の係長以上の上場で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業マンの週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、担当取締役、営業マンで構成された営業会議も週1回（原則月曜日）開催しております。

また、代表取締役が率先して会社を取り巻く経営環境の変化や戦略及び戦術、業績の推移等を全社員に対し説明する全体会議を随時開催しております。

##### ③内部監査及び監査役体制の状況

当社では、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室1名とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。

内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、取締役及び各事業部長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当期の当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	32,075千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,600 (2,400)
合計	7	41,675

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人給分とは含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 平成20年6月24日開催の第13回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬を記載しております

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

平成21年3月31日現在において社外取締役を選任しておりません。

当社の社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外監査役の氏名	資本的关系
藤本 眞吾	当社株式36株を保有（持株比率0.31%）
長山 裕一	—————

責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とするとしております。

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	尾関 純	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	栗栖 孝彰	あずさ監査法人

※関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 その他 8名

(7) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

③取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

④監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	23,000	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）並びに当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	—
売上高基準	—
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	—

当該子会社は平成20年9月23日に清算終了しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		361,571
受取手形及び売掛金		182,557
たな卸資産		2,517
前払費用		17,974
その他		5,343
貸倒引当金		△3,267
流動資産合計		566,696
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品		25,855
減価償却累計額		△18,087
工具、器具及び備品 (純額)		7,768
有形固定資産合計		7,768
無形固定資産		
商標権		261
ソフトウェア		24,991
電話加入権		149
無形固定資産合計		25,402
投資その他の資産		
投資有価証券		54,597
長期貸付金		968
破産更生債権等		4,725
差入保証金		46,856
長期預金		2,500
その他		788
貸倒引当金		△4,725
投資その他の資産合計		105,709
固定資産合計		138,880
資産合計		705,577

(単位：千円)

前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	21,845
未払金	11,041
未払費用	21,591
未払法人税等	2,178
未払消費税等	8,154
預り金	5,249
前受収益	19,836
賞与引当金	9,173
本社移転損失引当金	5,474
その他	848
流動負債合計	105,394
負債合計	105,394
純資産の部	
株主資本	
資本金	322,420
資本剰余金	395,499
利益剰余金	△94,412
株主資本合計	623,507
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△24,072
評価・換算差額等合計	△24,072
少数株主持分	748
純資産合計	600,183
負債純資産合計	705,577

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高	672,688
売上原価	283,654
売上総利益	389,034
販売費及び一般管理費	※1, ※2 415,957
営業損失(△)	△26,923
営業外収益	
受取利息	848
受取配当金	6
講演謝礼金	107
法人税等還付加算金	704
その他	271
営業外収益合計	1,937
営業外費用	
雑損失	12
営業外費用合計	12
経常損失(△)	△24,999
特別損失	
固定資産除却損	※3 3,045
本社移転損失引当金繰入額	5,474
特別損失合計	8,519
税金等調整前当期純損失(△)	△33,519
法人税、住民税及び事業税	710
法人税等合計	710
少数株主損失(△)	△603
当期純損失(△)	△33,625

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	322,420
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	322,420
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	395,499
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	395,499
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	△60,786
当期変動額	
当期純損失(△)	△33,625
当期変動額合計	△33,625
当期末残高	△94,412
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	657,133
当期変動額	
当期純損失(△)	△33,625
当期変動額合計	△33,625
当期末残高	623,507
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,072
当期変動額合計	△24,072
当期末残高	△24,072
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,072
当期変動額合計	△24,072
当期末残高	△24,072



(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

少数株主持分	
前期末残高	1,351
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△603
当期変動額合計	△603
当期末残高	748
純資産合計	
前期末残高	658,485
当期変動額	
当期純損失(△)	△33,625
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,675
当期変動額合計	△58,301
当期末残高	600,183

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△33,519
減価償却費	8,072
商標権償却	66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,184
賞与引当金の増減額 (△は減少)	422
本社移転損失引当金の増減額 (△は減少)	5,474
受取利息及び受取配当金	△854
有形固定資産除却損	3,045
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,954
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,171
仕入債務の増減額 (△は減少)	267
未払金の増減額 (△は減少)	5,371
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,182
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,154
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,470
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△515
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	6,568
小計	△50,695
利息及び配当金の受取額	854
法人税等の支払額	△695
法人税等の還付額	23,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△24,018
定期預金の払戻による収入	24,200
有形固定資産の取得による支出	△6,350
無形固定資産の取得による支出	△23,426
投資有価証券の取得による支出	△48,669
長期貸付けによる支出	△1,462
長期貸付金の回収による収入	615
差入保証金の差入による支出	△17,592
その他	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△123,593
現金及び現金同等物の期首残高	455,092
現金及び現金同等物の期末残高	※ 331,498

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社エイジアコミュニケーションズ</p> <p>株式会社エイジアコミュニケーションズは平成20年2月26日に解散決議を行っております。</p>
2. 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年</p> <p>工具、器具及び備品 4～6年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当価額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>商標権</p> <p>耐用年数10年による定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)
_____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	78,202千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
役員報酬	47,250千円
給与手当	137,693千円
貸倒引当金繰入額	7,184千円
賞与引当金繰入額	4,459千円
広告宣伝費	31,140千円
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物	2,802千円
工具、器具及び備品	243千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,631	—	—	11,631
合計	11,631	—	—	11,631

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	361,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (積立定期預金)	△30,072千円
現金及び現金同等物	331,498千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	(千円)
取得価額相当額	(千円)
減価償却累計額相当額	(千円)
期末残高相当額	(千円)
工具、器具及び備品	4,843
ソフトウェア	14,170
合計	19,013
減価償却累計額	1,427
期末残高	3,416
減価償却累計額	4,959
期末残高	9,210
合計	6,387
期末残高	12,626
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	3,555千円
1年超	9,368
合計	12,923
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	3,858千円
減価償却費相当額	3,601
支払利息相当額	387
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	48,669	24,597	△24,072
合 計	48,669	24,597	△24,072

2. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,000
合 計	30,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社グループでは退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

## (2) ストック・オプションの数

前連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前期末	—	—	36	50
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	36	50
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前期末	309	114	—	—
権利確定	—	—	36	50
権利行使	—	—	—	—
失効	—	9	—	—
未行使残	309	105	36	50

## ②単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	65,499千円
賞与引当金	3,732千円
貸倒引当金	2,336千円
本社移転損失引当金	2,227千円
その他有価証券評価差額金	9,795千円
その他	4,174千円
小計	87,766千円
評価性引当金	△87,766千円
繰延税金資産合計	— 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため、記載しておりません。	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	ウェブキャ ス事業 (千円)	ソリューシ ョン事業 (千円)	クリエイ ティブ事 業 (千円)	アウトソ ーシング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	403,873	217,014	48,610	3,189	672,688	—	672,688
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	403,873	217,014	48,610	3,189	672,688	—	672,688
営業費用	305,450	184,622	45,330	9,091	544,494	155,117	699,612
営業利益又は損失 (△)	98,422	32,392	3,280	△5,901	128,193	(155,117)	△26,923
II 資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	156,530	77,242	17,861	7,677	259,313	446,264	705,577
減価償却費	4,509	766	237	—	5,513	2,558	8,072
資本的支出	6,344	663	13	—	7,021	23,340	30,361

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
ウェブキャス事業	①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売 ②「WEB CAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング、コンテンツ制作等 ③「WEB CAS」シリーズの保守サービス
ソリューション事業	①ウェブサイトの受託開発 ②「WEB CAS」シリーズの付加機能開発 ③その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
クリエイティブ事業	画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画、制作
アウトソーシング事業	アウトソーシング型IMS戦略を推進するためのハイブリッド型メールマーケティング業務、テレマーケティング業務等の提案・受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は155,117千円であり、その主なものは管理部門に係る費用及び全社に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の額は、446,268千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

## 5. 減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(2)①」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法の変更をしております。この変更による各セグメントの営業費用及び営業利益に与える影響は軽微であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	51,537円 70銭
1株当たり当期純損失金額	2,891円 06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	600,183
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	748
(うち少数株主持分)	(748)
普通株式に係る当期末の純資産額(千円)	599,435
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,631

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失	
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	33,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	33,625
期中平均普通株式数(株)	11,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数500株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	354,121	439,984
受取手形	315	1,470
売掛金	182,242	75,971
仕掛品	2,517	3,115
前払費用	17,974	15,217
未収入金	88	88
その他	5,027	1,034
貸倒引当金	△3,267	△1,567
流動資産合計	559,019	535,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	—	4,731
減価償却累計額	—	△2,418
建物(純額)	—	2,312
工具、器具及び備品	25,855	27,958
減価償却累計額	△18,087	△21,186
工具、器具及び備品(純額)	7,768	6,772
有形固定資産合計	7,768	9,084
無形固定資産		
商標権	261	194
ソフトウェア	24,991	20,139
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	25,402	20,483
投資その他の資産		
投資有価証券	54,597	6,439
関係会社株式	6,733	—
出資金	100	100
従業員に対する長期貸付金	968	—
破産更生債権等	4,725	4,013
長期前払費用	640	174
差入保証金	46,856	17,592
長期預金	2,500	8,500
その他	48	61
貸倒引当金	△4,725	△4,013
投資その他の資産合計	112,443	32,867
固定資産合計	145,614	62,436
資産合計	704,633	597,750

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,845	9,388
未払金	11,041	3,098
未払費用	21,591	17,316
未払法人税等	1,983	25
未払消費税等	8,154	2,609
預り金	5,249	4,086
前受収益	19,836	35,170
賞与引当金	9,173	8,022
製品保証引当金	—	244
本社移転損失引当金	5,474	—
その他	848	822
流動負債合計	105,199	80,784
固定負債		
長期前受収益	—	12,553
固定負債合計	—	12,553
負債合計	105,199	93,337
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	395,499	—
その他資本剰余金	—	301,086
資本剰余金合計	395,499	301,086
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△94,413	△97,569
利益剰余金合計	△94,413	△97,569
自己株式	—	△21,523
株主資本合計	623,506	504,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24,072	—
評価・換算差額等合計	△24,072	—
純資産合計	599,434	504,413
負債純資産合計	704,633	597,750

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	669,498	578,665
売上原価		
製品期首たな卸高	1,792	—
当期製品製造原価	279,255	237,028
合計	281,047	237,028
製品売上原価	281,047	237,028
売上総利益	388,451	341,637
販売費及び一般管理費	※1, ※2 409,473	※1, ※2 351,085
営業損失(△)	△21,021	△9,448
営業外収益		
受取利息	825	807
受取配当金	6	6
講演謝礼金	107	—
法人税等還付加算金	704	—
その他	245	71
営業外収益合計	1,888	885
営業外費用		
支払手数料	—	165
雑損失	12	600
営業外費用合計	12	765
経常損失(△)	△19,145	△9,329
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2,544
特別利益合計	—	2,544
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,045	※3 153
投資有価証券評価損	—	72,230
関係会社株式評価損	11,266	—
本社移転損失引当金繰入額	5,474	—
和解金	—	18,185
特別損失合計	19,786	90,569
税引前当期純損失(△)	△38,932	△97,353
法人税、住民税及び事業税	530	216
法人税等合計	530	216
当期純損失(△)	△39,462	△97,569



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	72,822	26.3	68,703	28.3	
II 労務費		99,818	36.0	104,796	43.2	
III 経費		104,581	37.7	69,174	28.5	
当期総製造費用		277,222	100.0	242,673	100.0	
期首仕掛品たな卸高		7,896		2,517		
合計		285,119		245,191		
期末仕掛品たな卸高		2,517		3,115		
他勘定振替高		※2	3,346		5,047	
当期製品製造原価			279,255		237,028	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	80,205千円	48,814千円

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費		
保証修理費	1,814千円	2,899千円
ソフト開発費	1,306千円	616千円
その他	226千円	1,531千円
合計	3,346千円	5,047千円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	322,420	322,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	395,499	395,499
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△395,499
当期変動額合計	—	△395,499
当期末残高	395,499	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	395,499
欠損填補	—	△94,413
当期変動額合計	—	301,086
当期末残高	—	301,086
資本剰余金合計		
前期末残高	395,499	395,499
当期変動額		
欠損填補	—	△94,413
当期変動額合計	—	△94,413
当期末残高	395,499	301,086
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△54,951	△94,413
当期変動額		
当期純損失(△)	△39,462	△97,569
欠損填補	—	94,413
当期変動額合計	△39,462	△3,156
当期末残高	△94,413	△97,569
利益剰余金合計		
前期末残高	△54,951	△94,413
当期変動額		
当期純損失(△)	△39,462	△97,569
欠損填補	—	94,413
当期変動額合計	△39,462	△3,156
当期末残高	△94,413	△97,569

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△21,523
当期変動額合計	—	△21,523
当期末残高	—	△21,523
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	662,968	623,506
当期変動額		
当期純損失(△)	△39,462	△97,569
自己株式の取得	—	△21,523
当期変動額合計	△39,462	△119,093
当期末残高	623,506	504,413
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	—	△24,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,072	24,072
当期変動額合計	△24,072	24,072
当期末残高	△24,072	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	—	△24,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,072	24,072
当期変動額合計	△24,072	24,072
当期末残高	△24,072	—
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	662,968	599,434
当期変動額		
当期純損失(△)	△39,462	△97,569
自己株式の取得	—	△21,523
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,072	24,072
当期変動額合計	△63,534	△95,021
当期末残高	599,434	504,413

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純損失 (△)	△97,353
減価償却費	14,532
商標権償却	66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,411
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,151
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	244
本社移転損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,474
受取利息及び受取配当金	△813
固定資産除却損	153
投資有価証券評価損益 (△は益)	72,230
売上債権の増減額 (△は増加)	104,487
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△597
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,457
長期前受収益の増減額 (△は減少)	12,553
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,187
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	1,965
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4,663
その他	596
小計	88,093
利息及び配当金の受取額	813
法人税等の支払額	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,377
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△6,120
有形固定資産の取得による支出	△10,400
無形固定資産の取得による支出	△1,306
子会社の清算による収入	6,302
貸付金の回収による収入	1,371
差入保証金の回収による収入	29,263
その他	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,096
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	△21,688
配当金の支払額	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,730
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	85,743
現金及び現金同等物の期首残高	324,048
現金及び現金同等物の期末残高	※1 409,792

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 _____</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品 _____</p> <p>②仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に 伴い、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しております。これによ る損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達した 事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当価額と備忘価額との差額を5年 間にわたり均等償却し、減価償却費に含 めて計上しております。これによる損益 に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①商標権 耐用年数10年による定額法を採用し ております。</p> <p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能年度(5 年)に基づく定額法を採用しておりま す。</p>	建物	15年	工具、器具及び備品	4～6年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①商標権 同左</p> <p>②ソフトウェア 同左</p>	建物	3～15年	工具、器具及び備品	4～6年
建物	15年									
工具、器具及び備品	4～6年									
建物	3～15年									
工具、器具及び備品	4～6年									

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 本社移転損失引当金 _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 プログラムの無償保証期間中に発生した補修費用に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。 (会計方針の変更) プログラムの無償保証期間中に発見された当社の責による瑕疵の補修費用は、従来補修作業の発生時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過去の実績を基礎とした見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、過去の実績を基礎として将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失は244千円増加しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これらの会計基準等の適用に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (平成21年3月31日)</p>



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">78,202千円</p>	※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">60,380千円</p>																																						
※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table data-bbox="239 480 766 829"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">46,200千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">137,693千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,184千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,459千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">25,925千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">821千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">36,571千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">30,647千円</td></tr> <tr><td>支払家賃</td><td style="text-align: right;">30,429千円</td></tr> </table>	役員報酬	46,200千円	給与手当	137,693千円	貸倒引当金繰入額	7,184千円	賞与引当金繰入額	4,459千円	法定福利費	25,925千円	減価償却費	821千円	支払手数料	36,571千円	広告宣伝費	30,647千円	支払家賃	30,429千円	※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table data-bbox="893 480 1420 829"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">43,775千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">109,455千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">290千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,740千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">244千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,711千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,128千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">38,758千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">38,924千円</td></tr> <tr><td>支払家賃</td><td style="text-align: right;">23,470千円</td></tr> </table>	役員報酬	43,775千円	給与手当	109,455千円	貸倒引当金繰入額	290千円	賞与引当金繰入額	3,740千円	製品保証引当金繰入額	244千円	法定福利費	21,711千円	減価償却費	4,128千円	支払手数料	38,758千円	広告宣伝費	38,924千円	支払家賃	23,470千円
役員報酬	46,200千円																																						
給与手当	137,693千円																																						
貸倒引当金繰入額	7,184千円																																						
賞与引当金繰入額	4,459千円																																						
法定福利費	25,925千円																																						
減価償却費	821千円																																						
支払手数料	36,571千円																																						
広告宣伝費	30,647千円																																						
支払家賃	30,429千円																																						
役員報酬	43,775千円																																						
給与手当	109,455千円																																						
貸倒引当金繰入額	290千円																																						
賞与引当金繰入額	3,740千円																																						
製品保証引当金繰入額	244千円																																						
法定福利費	21,711千円																																						
減価償却費	4,128千円																																						
支払手数料	38,758千円																																						
広告宣伝費	38,924千円																																						
支払家賃	23,470千円																																						
※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table data-bbox="239 895 766 960"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,802千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">243千円</td></tr> </table>	建物	2,802千円	工具、器具及び備品	243千円	※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table data-bbox="893 895 1420 960"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">153千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	153千円																																
建物	2,802千円																																						
工具、器具及び備品	243千円																																						
工具、器具及び備品	153千円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,631	—	—	11,631
合計	11,631	—	—	11,631

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	—	670	—	670
合計	—	670	—	670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加670株は、市場買付による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

現金及び預金勘定	439,984千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (積立定期預金)	△30,192千円
現金及び現金同等物	409,792千円

※2 重要な非資金取引の内容

資本準備金からその他資本剰余金への振替額

395,499千円

その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替額

94,413千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	4,843	1,427	3,416	工具、器具及び備品	4,843	2,195	2,648
ソフトウェア	14,170	4,959	9,210	ソフトウェア	14,170	7,793	6,376
合計	19,013	6,387	12,626	合計	19,013	9,989	9,024
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			3,555千円	1年以内			3,642千円
1年超			9,368千円	1年超			5,725千円
合計			12,923千円	合計			9,368千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			3,858千円	支払リース料			3,858千円
減価償却費相当額			3,601千円	減価償却費相当額			3,601千円
支払利息相当額			387千円	支払利息相当額			303千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,439	6,439	—
合 計	6,439	6,439	—

2. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	—
合 計	—

(注) 当事業年度において、有価証券について72,230千円 (その他有価証券で時価のある株式42,230千円、時価評価されていない非上場株式30,000千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。	当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

## (2) ストック・オプションの数

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—	—	—
前期末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—
前期末	309	105	36	50
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	48	9	—
未行使残	309	57	27	50

## ②単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">60,312千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,732千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,336千円</td></tr> <tr><td>本社移転損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,227千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,795千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,174千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,578千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△82,578千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	60,312千円	賞与引当金	3,732千円	貸倒引当金	2,336千円	本社移転損失引当金	2,227千円	その他有価証券評価差額金	9,795千円	その他	4,174千円	小計	82,578千円	評価性引当金	△82,578千円	繰延税金資産合計	－千円	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">104,742千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,264千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,632千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">99千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,933千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,672千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△111,672千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	税務上の繰越欠損金	104,742千円	賞与引当金	3,264千円	貸倒引当金	1,632千円	製品保証引当金	99千円	その他	1,933千円	小計	111,672千円	評価性引当金	△111,672千円	繰延税金資産合計	－千円
税務上の繰越欠損金	60,312千円																																		
賞与引当金	3,732千円																																		
貸倒引当金	2,336千円																																		
本社移転損失引当金	2,227千円																																		
その他有価証券評価差額金	9,795千円																																		
その他	4,174千円																																		
小計	82,578千円																																		
評価性引当金	△82,578千円																																		
繰延税金資産合計	－千円																																		
税務上の繰越欠損金	104,742千円																																		
賞与引当金	3,264千円																																		
貸倒引当金	1,632千円																																		
製品保証引当金	99千円																																		
その他	1,933千円																																		
小計	111,672千円																																		
評価性引当金	△111,672千円																																		
繰延税金資産合計	－千円																																		

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 51,537円64銭 1株当たり当期純損失金額 3,392円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 46,018円90銭 1株当たり当期純損失金額 8,410円47銭 同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	599,434	504,413
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	599,434	504,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,631	10,961

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額及の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	39,462	97,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	39,462	97,569
期中平均普通株式数(株)	11,631	11,601
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数500株)	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数443株)

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。



## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ニュークリアス	300
		ソフトブレーション(株)	2,700
		小計	3,000
計		3,000	6,439

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	4,731	—	4,731	2,418	2,418	2,312
工具、器具及び備品	25,855	5,113	3,010	27,958	21,186	5,954	6,772
有形固定資産計	25,855	9,844	3,010	32,689	23,604	8,373	9,084
無形固定資産							
商標権	667	—	—	667	473	66	194
ソフトウェア	32,050	1,306	—	33,356	13,217	6,158	20,139
電話加入権	149	—	—	149	—	—	149
無形固定資産計	32,867	1,306	—	34,174	13,690	6,225	20,483
長期前払費用	640	19	485	174	—	—	174

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

建物	事務所設備	4,731千円
工具、器具及び備品	パソコン、サーバー機器	3,515千円
ソフトウェア	業務用ソフトウェア	1,306千円

当期減少額の内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	パソコン、サーバー機器	153千円
-----------	-------------	-------

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,992	788	157	3,042	5,580
賞与引当金	9,173	8,022	9,173	—	8,022
本社移転損失引当金	5,474	—	5,474	—	—
製品保証引当金	—	244	—	—	244

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,542千円及び破産更生債権等の弁済の受領1,500千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	127
預金	
普通預金	409,664
定期積金	30,192
小計	439,857
合計	439,984

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ニッコーシ(株)	1,155
(株)T o o	315
合計	1,470

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年6月満期	819
平成21年7月満期	336
平成21年8月満期	315
合計	1,470

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ティーシス・ジャパン(株)	15,512
(株)メディア・プライス	5,565
日本ユニシス(株)	4,987
(株)ゼンリン	3,888
(株)NTTデータ	3,333
その他	42,684
合計	75,971

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
182,242	526,418	632,688	75,971	89.2	89.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 仕掛品

事業の種類	金額 (千円)
アプリケーション開発	401
受託開発	2,713
合計	3,115

②流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱電機ライフネットワーク(株)	3,352
(株)リンクテック	1,638
吉沢 頼明	1,391
(株)ニュークリアス	889
(株)F U C A	493
その他	1,623
合計	9,388

ロ. 前受収益

相手先	金額 (千円)
(株)WOWOW	3,332
(株)富士通ビジネスシステム	3,276
ニフティ(株)	2,992
日本システムウェア(株)	2,012
(株)大塚商会	1,909
その他	21,647
合計	35,170

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	142,226	195,190	117,069	124,178
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失金額 (△)(千円)	△70,139	28,433	△41,327	△14,320
四半期純利益又は四半期 純損失金額(△)(千円)	△70,271	28,301	△41,460	△14,138
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	△6,041.78	2,433.26	△3,564.65	△1,228.40

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.azia.jp/">http://www.azia.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第14第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第14第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第14第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士                      尾 関      純  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士                      栗 栖      孝 彰  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士                      尾 関      純  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士                      栗 栖      孝 彰  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 尾関 純  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗栖 孝彰  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3.(4)に記載されている通り、会社は当事業年度より製品保証引当金を計上している。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エイジアが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井一丁目13番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役美濃和男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

当社は、連結子会社及び持分法適用の関連会社を有さないことから、当社以外の評価範囲とする事業拠点はありません。本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。